# 平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称： 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、
一般社団法人九州観光推進機構

## １　地域活性化総合特別区域の名称

九州アジア観光アイランド総合特区

## ２　総合特区計画の状況

### ①　総合特区計画の概要

訪日外国人観光を取り巻く変化、クルーズやＬＣＣ等に代表される新たな旅行移動手段の台頭、外国人旅行市場の変化（中国市場拡大、韓国、台湾市場における個人旅行への変化）に対応するため、規制の特例措置等を活用しながら、新たに「地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）育成等事業」を実施する。

特区の区域内において、通訳案内士以外の研修を経た地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）を育成することにより、九州で不足しているアジアからの観光客に対する通訳案内士を補完し、訪日外国人からのニーズにきめ細かく対応できる取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

「観光アイランド・九州」として、成長するアジアマーケットの観光客を呼び込み、観光需要の喚起、消費の拡大を通じて、地域経済の活性化を図り、ひいては観光立国の推進、日本再生戦略の実現に貢献する。

解説： アジアに最も近い九州は、古くからの交流の歴史を土台とした観光資源に加え、温泉、自然、都市文化など日本の魅力が凝縮された観光アイランドである。
これら九州の魅力ある観光資源を活用し、日常に近い形で往来する韓国人、クルーズ市場拡大により増大する中国からのクルーズ客など、アジアからの観光客を呼び込み、多様化するニーズに対応していく必要がある。
クルーズをはじめ、アジアからの観光客誘致を推進することで、成長するアジアの活力を九州に取り込み、観光振興を通して九州地域経済の活性化を図る。これにより観光立国の実現、日本再生戦略の実現に貢献する。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

**指定**：平成 25 年 2 月 15 日
**認定**：平成 25 年 6 月 28 日

## ３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

### ①　評価指標及び留保条件

評価指標（１）：アジアを中心とした九州への入国外国人数［進捗度 97%］
数値目標（１）：72.5 万人（H23）　→　130 万人（H25）　→　411 万人（H28）
［平成 25 年目標値 1,300,000 人、平成 25 年実績値 1,256,585 人、進捗度 97%］
評価指標（２）：九州における年間観光消費額［進捗度 89%］
数値目標（２）：2.8 兆円（H21）　→　2.7 兆円（H25）　→　4.2 兆円（H28）
［平成 25 年目標値 2.7 兆円、平成 25 年実績値 2.4 兆円、進捗度 89%］
評価指標（３）：九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・延べ寄港者数［進捗度 46%］
数値目標（３）－①：延べ寄港回数　204 回／年（2012 年予定）→　280 回／年（2016 年）
［平成 25 年目標値 226 回／年、平成 25 年実績値 80 回／年、進捗度 35%、寄与度 50%］
数値目標（３）－②：延べ寄港者数　40 万人（2016 年）
［平成 25 年目標値 18.0 万人、平成 25 年実績値 10.3 万人、進捗度 57%、寄与度 50%］

**②寄与度の考え方**　　該当なし

**③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋**

国内において定住人口が減少する中では、観光振興によって国内外との交流人口を拡大することが地域に新たな産業や雇用を生み出し、経済を活性化させることにつながる。このため、平成 26 年度から 10 年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」では、これまでの 10 年間を「初めて『九州』として一体となって観光に取り組んだ 10 年」であるとした上で、次の 10 年間を「観光産業を九州の基幹産業にする 10 年」と位置づけ、そのための戦略として、①九州ブランドイメージ戦略、②観光インフラの整備戦略、③九州への来訪促進戦略、④来訪者の滞在・消費促進戦略の４本の柱を定めている。

総合特区の規制緩和を活用して実施する地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、主に九州における訪日外国人の受入体制の強化を目的に取り組むものであるが、本事業を軸としてオール九州での観光インフラの整備を行い、九州への来訪促進および来訪者の滞在・消費促進へと繋げていくことで、総合特区計画に掲げた数値目標の達成を目指すものである。

**④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）**

地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、制度設計後、受講生の募集・受講決定を行い、九州７県での研修・口述試験を経て、83 名の方が合格、福岡県知事登録後、特区ガイド第１期生が誕生した。これら一連の活動のうち、研修及び口述試験は、認定を受けた年度内に実施しており、計画実施はスケジュールどおりに推移している。

平成 26 年度は、特区ガイドの本格稼働を軸とした受入体制の強化、プロモーションの強化を九州一体となって図ることで、特に訪日外国人の誘客、観光消費額の拡大に注力する。また、26 年度から 10 年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」が九州地域戦略会議により策定されており、総合特区事業と連動し、九州一体となって観光振興、地域経済の活性化を図っていく。

## ４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

**特定地域活性化事業：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）**

平成 25 年度に特区ガイド制度が整い、研修を修了した者（合格者）が福岡県知事登録をすることにより、九州 7 県全てに特区ガイドが誕生した。初回募集では定員 320 名に対して応募 847 名と非常に関心が高く、うち中国語・韓国語を母語とする方が 473 名（55.8%）と、日本語を母語とする方を上回る応募状況であったことは、九州の特色の一つであると考える。九州が持つ、中国語・韓国語を用いた通訳案内ができる潜在的なマンパワーを生かし、26 年度以降も引き続き積極的に事業を推進し、訪日外国人のニーズにきめ細かく対応できる体制を一層充実させていく。

## ５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし
税制支援：該当なし
金融支援（利子補給金）：該当なし

## ６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

**（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）**

九州においては、九州地域戦略会議において九州が一体となって取り組むべき施策として九州観光戦略を策定。戦略を展開するうえでの実行組織として、官民の協力のもとに、平成 17 年に九州観光推進機構を設立、オール九州での観光振興を進めている。

25 年 5 月に開催された九州地方戦略会議において 26 年度から 10 年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」が策定されたのをうけ、戦略実行組織の機能強化を目的に、九州観光推進機構の法人化を進め、26 年４月より一般社団法人九州観光推進機構が誕生した。

## ７　総合評価

地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、初年度から多くの応募者を集め、九州全県で特区ガイドが誕生したことで、九州における中国人・韓国人観光客の受入体制の整備に寄与していくものと思料する。数値目標については入国外国人数、年間観光消費額ではおおむね計画どおりに進捗しているが、外国クルーズ船の寄港については日中関係の悪化という外的要因が影響し、目標を大きく下回った。

総合特区としての取組を継続していくにあたり、特に訪日外国人の誘客、観光消費額の拡大に繋がる取組を積極的に推進する一方で、現在多くの誘客を実現している韓国・中国だけでなく、ビザ緩和により旅行需要の大幅な拡大が見込まれるタイなども視野に入れ、アジアからの観光客を呼び込むため、より質の高い観光ガイドを育成し、多様化するニーズへの対応を図る。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年） | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>アジアを中心とした九州への入国外国人数 | 数値目標（1）<br>72.5万人（H23）<br>→411万人(H28) | 目標値 | | | 130万人 | 180万人 | 270万人 | 411万人 |
| | | 実績値 | 72.5万人 | 115万人 | 125.7万人 | | | |
| | 寄与度(※):—（%） | 進捗度（%） | | | 97% | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 総合特区の規制緩和措置「特区ガイドの実施・育成」を軸とした、アジアからの観光客誘致促進事業を展開し、ターゲット国へのプロモーション強化、外国語対応等受入体制の強化を図る。<br>・国、自治体及び民間をはじめ、海外とも連携したプロモーション活動展開による、アジアにおける九州の認知度向上<br>・海外市場からの受け皿として、LCC等航空キャリア誘致と九州周遊を促進する入出国空港の活用促進による九州内空港の活用、絶対数が不足する通訳ガイドの育成、多言語案内表記を含む観光目的地までの外国語による交通情報の提供といった訪日外国人が旅行しやすい環境の整備を優先して実行する。<br>・観光消費の受け皿として旅行者のニーズに合わせた観光メニューを九州各地に用意するため、九州各県・九州観光推進機構・地域観光推進団体・民間企業等が連携し、観光地を巡るルートづくり、訪日外国人に対するナイトメニューの充実、地域におけるおもてなしの充実・強化、新たな旅行マーケットの創出といった滞在・消費促進につながる取組を実施する。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | ・平成22年に過去最高の101万人を記録した九州への入国外国人数を、総合特区を軸に地域が一体となってインバウンド振興に取り組むことで、平成28年に約4倍増の411万人まで増加させることを数値目標として設定する。<br>・平成23年は東日本大震災等の影響で激減したものの、平成24年には過去最高を更新し115万人を記録した。平成25年も九州一体となったインバウンド振興に取り組むことで13%増の130万人を数値目標とする。<br>・平成26年より特区ガイドが誕生し、九州への入国外国人数の増加に大きく寄与することが見込まれるため前年比約4割増の180万人を数値目標として設定する。<br>・平成27年にはマルチビザの適用を目指しており、前年比50%増の270万人を数値目標として設定する。<br>・最終目標年にあたる平成28年には九州内でのノービザ解禁を目指しており、前年に引き続き5割増の高い伸びを目標とし、平成22年比で約4倍にあたる411万人を数値目標として設定する。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | ・平成25年は、過去最高を記録した前年の取組をいっそう充実させ、さらなる入国外国人数の増加を目指した。目標とした130万人には届かなかったものの、前年比で約一割の増加を達成し、125.7万人と過去最高の入国外国人数を更新した。<br>・平成26年は、25年度に募集・研修・選抜された特区ガイドが九州各地で稼働する見込みである。特区ガイドの本格稼働を軸とした受入体制の強化、プロモーションの強化を九州一体となって図ることで、一層の増加を目指す。また、マルチビザやノービザ適用に向けた働きかけについても引き続き行っていく。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成21年） | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（2）<br>九州における年間観光消費額 | 数値目標（2）<br>2.8 兆円（H21）<br>→4.2兆円（H28） | 目標値 | | | 2.7兆円 | 3.2兆円 | 3.7兆円 | 4.2兆円 |
| | | 実績値 | 2.8兆円 | 2.1兆円 | 2.4兆円 | | | |
| | 寄与度(※):—（%） | 進捗度（%） | | | 89% | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 国の「観光立国推進基本計画」では、わが国の旅行消費額を平成21年の25.5兆円から平成28年に30兆円にまで増加させることを目標値として掲げている。九州でも、国の戦略に準拠することで平成21年の旅行消費額2.8兆円が平成28年に3.2兆円にまで増加することが見込まれるが、加えて九州独自の戦略を実施することで1兆円の上積みを図ることを目標とする。<br>すでに成熟した市場である国内宿泊・日帰り旅行では、これまで東京・大阪など大都市圏を中心に集中的なプロモーションを行ってきたが、地域独自の取組として、プロモーション地域を地方都市にも拡大することで新たな旅行ニーズの創出を目指す。訪日外国人旅行については、目標年の後半におけるマルチビザ、ノービザの解禁を目指しており、これを実現させることで訪日外国人数及び観光消費額を大きく増加させることを目指す。<br>・観光情報データベースの整備及びオンライン宿泊情報データベースの整備など、九州各地の観光案内所の連携強化による快適な広域観光ができる環境づくり<br>・官民一体となった多言語情報の提供や外国人が利用しやすい決済方法への改善、外国人観光客に対応できる店舗の充実<br>・地域に密着した体験型・交流型観光の提供により、九州ならではの旅行満足度を向上 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | ・平成23年に2.4兆円であった九州の年間観光消費額は、0.3兆円減少し24年に2.1兆円となった。<br>・平成25年は国内宿泊旅行及び訪日外国人旅行両面の誘客に取り組み、21年並みの水準に戻すことを目標とする。<br>・平成26年以降は、総合特区を軸に地域が一体となって国内客・海外客の誘客に取り組むことで、毎年0.5兆円ずつの増加を目指し、平成28年は4.2兆円とすることを数値目標として設定する。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | ・平成25年の九州の年間観光消費額は前年比12.5%増の2.4兆円となった。内訳をみると、訪日外国人旅行は前年比23.2%増の470億円、国内宿泊旅行は前年比9.2%増の17,041億円と順調に増加したが、国内日帰り旅行は前年比1.8%増の3,765億円にとどまり、国内日帰り旅行の伸び悩みが進捗未達の要因と考えられる。<br>・平成26年以降は、25年度に誕生した特区ガイドの活用及び第二期九州観光戦略における4つの戦略を軸に、特に訪日外国人の誘客、消費額の拡大に注力することで、25年には観光消費額全体の2.0%にすぎない訪日外国人市場を、目標年である28年には観光消費額全体の1割超を占めるまでに成長させることで目標達成することを目指すものである。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成24年） | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（3）<br>九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・延べ寄港者数 | 数値目標（3）－①<br>延べ寄港回数<br>204回／年（2012年予定）<br>→280回／年（2016年） | 目標値 | | 226回 | 240回 | 260回 | 280回 | |
| | | 実績値 | 226回 | 80回 | | | | |
| | 寄与度(※):50（%） | 進捗度（%） | | 35% | | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | わが国における先進的なクルーズ船受入地区を目指す「クルーズアイランド九州」を推進する。具体的には、外国クルーズ客船の寄港増や客船の大型化に対する受入港でのオペレーション力の向上、観光地での外国語対応の充実、ショッピング等魅力的な観光コンテンツの充実、寄港地・九州の多様な魅力の発信等を行うことで目標達成を目指す。<br>・クルーズ客船の寄港増加や大型化に対応した港の整備やクルーズ客に対するCIQの円滑な実施、大型バス等の円滑な交通環境の整備等<br>・地域のボランティアガイドの育成、クルーズ寄港にも対応可能な通訳ガイドの育成<br>・官民一体となった多言語情報の提供や外国人が利用しやすい決済方法への改善、外国人観光客に対応できる店舗の充実<br>・クルーズ船の寄港定着化に向けた特色ある観光地づくりと受入体制整備の促進。それら九州の魅力を関係企業・機関に対し多角的に情報発信 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | ・平成24年に過去最高（226回）を記録した九州への外国クルーズ客船の延べ寄港回数を、港湾整備や寄港地としての魅力向上（CIQの迅速化、通訳ガイドの充実、外国人観光客が買い物しやすい店舗の整備等）をはかることで、平成28年には280回まで増加させることを数値目標として設定する。<br>・平成25年は過去最高の寄港回数となった平成24年度と同水準の226回を目標とする。<br>・平成26年は受入体制を維持しつつ、発地側におけるクルーズニーズの拡大に伴い、年間240回の寄港を目標とする。<br>・平成27年および28年は、港湾整備やCIQ処理能力の向上等、受入体制を強化することでさらなる寄港増を目指し、それぞれ延べ20回の寄港増を目標とする。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | ・平成25年の外国クルーズ船寄港回数は80回で、目標226回に対する進捗度は35.4%にとどまった。目標を大きく下回った最大の要因は、日中関係の悪化が影響し、中国人を主な乗客とする外国クルーズ客船が大幅に減少した点である。九州に寄港する外国クルーズ客船の多くは、中国でのクルーズ客船ブームの影響を受けて近年急増していたものであるが、日中関係の悪化にともない反日感情が高まり、中国を発着するクルーズ客船の日本への寄港が激減した。また、24年の寄港回数の3割以上を占めた韓国クルーズ客船の運航が25年2月より運休したことも要因の一つと考えられる。<br>・平成26年以降は、これまで主に中国・韓国など東アジアからのクルーズに集中していたクルーズ船の地域別構成を、より多くの国・地域からの寄港が得られるよう、プロモーションの充実等を図る予定である。具体的には、すでに市場が成熟しており多くのクルーズ船を抱える欧米からの寄港増を目指すとともに、激減した中国からのクルーズ船の回復にも努めるものである。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | 日中関係の悪化による反日感情の高まり、韓国クルーズ客船の運休（25年2月～） | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成24年） | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（3）<br>九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・延べ寄港者数 | 数値目標（3）－②<br>延べ寄港者数<br>40万人（2016年） | 目標値 | | 18.0万人 | 21.6万人 | 31.2万人 | 40万人 | |
| | | 実績値 | 不明 | 10.3万人 | | | | |
| | 寄与度(※):50（%） | 進捗度（%） | | 57% | | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 外国クルーズ船の寄港回数を増加させることで寄港者数の増加も図る。なお、寄港1回あたりの寄港者数は平成25年が約800人、26年が約900人、27年が約1,200人、28年が約1,400人を想定している。これは、外国クルーズ船の寄港回数を増やすだけでなく、港湾整備による大型船の誘致拡大と、寄港地としての魅力向上を図ることで九州内の港に寄港した際に下船（上陸）するクルーズ客の増加を図ることで、寄港者数の増加を目指すものである。<br><br>目標達成に向けた主な取組、関連事業については数値目標（3）－①に記載のものと同様である。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | ・平成25年は数値目標（3）-①における226回の寄港から、寄港1回あたり800人の上陸を目指し、延べ寄港者数18.0万人を数値目標とする。<br>・平成26年はさらなる寄港増だけでなく、寄港地としての魅力向上を図ることで寄港1回あたりの寄港者（上陸客）を900人に増加させることを目指し、延べ寄港者数は21.6万人を数値目標として設定する。<br>・平成27年、28年はさらなる寄港増と寄港地の魅力向上を図るだけでなく、港湾整備による大型船の誘致拡大を図ることで、寄港者数についてもそれぞれ前年比9.6万人、8.8万人増加を目指し、平成27年31.2万人、平成28年40万人の延べ寄港者数を数値目標として設定する。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | ・平成25年の外国クルーズ船寄港者数は10.3万人で、目標18.0万人に対する進捗度は57.2%にとどまった。進捗度未達の大きな要因は数値目標（3）－①と同様である。<br>・ただし、進捗度を数値目標（3）－①（寄港回数）と比較すると、（3）－②（寄港者数）の方が21.8ポイント上回っている。これは、港湾整備により大型船の誘致が拡大し、寄港1回あたりの寄港者数が目標の800人を大きく上回る1,333人となったためである。<br>・平成26年以降の取組の方向性については、数値も目標（3）－①に記載のものと同様である。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | 日中関係の悪化による反日感情の高まり、韓国クルーズ客船の運休（25年2月～） | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

総合特区工程表（5年間スケジュール）
特区名 ： 九州アジア観光アイランド総合特区

別紙1－2

| 年 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 月 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 |
| 全体 ・特区計画変更 | ● 特区指定決定 | ● 第6回計画 ● 第8回報告 | | | | |
| ・国との規制特例に係る協議 | | 春協議 秋協議 | 春協議 秋協議 | | | |
| ・PR活動 | | | | | | |
| ・評価 | | | 評価 | 評価 | 評価 | 評価 |
| ●特区ガイド制度構築<br>・特区ガイド育成研修 | | 計画認定<br>● 特区ガイド創設<br>制度構築 募集 研修<br>● 広報 | 登録 特区ガイドの育成・活用<br>募集 研修 登録<br>● 広報<br>募集 研修<br>● 広報 | 募集 研修 登録<br>登録 募集 研修 | 募集 研修 登録<br>登録 募集 研修 | 募集 研修 登録<br>登録 募集 研修 |
| 事業1 ●九州ブランドイメージ戦略<br>・戦略策定及び戦略をもとにした情報発信 | | | 「九州ブランド」及び「国別イメージ戦略」の検討<br>戦略に基づく情報発信 | | | |
| 事業2 ●観光インフラ整備戦略<br>・移動しやすい環境づくり | | | 国内外で観光地への交通情報を提供、無線LAN整備 | | | |
| ・マルチビザ・ノービザ化の実現 | | | オール九州で要望 | | | |
| ・九州内空港の利用促進 | | | LCC等の誘致及びA空港inB空港outの旅行促進 | | | |
| 事業3 ●九州への来訪促進戦略<br>〇海外誘致<br>・東南アジア | | | 現地プロモーション、招請事業 | | | ムスリム対応 |
| ・中国 | | | 個人旅行客へのプロモーション　回復をみて取組みを強化 | | | |
| ・欧州 | | | 招請事業 | | | |
| ・韓国・台湾・香港 | | | パワーブロガー等招請、旅行番組制作 | | | |
| 〇国内誘致<br>・修学旅行の誘致<br>・東九州自動車道開通に合わせた誘客<br>・大型キャンペーンの対象地指定に向けた働きかけ | | | プロモーション強化・受入体制整備<br>集中的に関連旅行商品を造成<br>継続的な働きかけ及び広域連携 | | | |
| 事業4 ●来訪者の滞在・消費促進戦略<br>・観光地を巡るルートづくり | | | 仕組みづくり・魅力発信及び既存インフラ活用・連携強化 | | | |
| ・ナイトメニューの充実 | | | 必要性PR、ナイトメニュー集約・発信 | | | |
| ・おもてなし強化 | | | セミナー実施 | | | |
| ・新旅行マーケット創出 | | | 滞在型ツーリズムのプロモーション | | | |

注）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

| 地域活性化事業の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 | 数値目標（1）<br>数値目標（2）<br>数値目標（3）－①<br>数値目標（3）－② | ・平成25年12月26日から26年1月24日にかけて受講生募集を実施。<br>・平成26年1月27日から1月31日に受講生を決定、26年2月17日から3月28日にかけての10日間、九州7県において研修を実施した。<br>・年度内に口述試験を実施し、平成26年3月12日から26年4月9日にかけて合格発表を行った。 | ・募集人員320名に対して847名もの応募があった。このため、募集人員を大幅に上回る515名の受講を決定した。10日間の研修、口述試験を経て83名の方が合格した。<br>・九州における平成24年4月1日現在の登録済みの通訳案内士は、中国語が102名、韓国語が73名であったが、本事業により中国語57名、韓国語26名の方が合格、福岡県知事の登録をすることにより、中国・韓国からの受入体制に寄与する。 | ・計画認定を受けた25年度中に制度設計から口述試験までを実施、平成26年4月には九州全県で特区ガイドが誕生した。<br>・九州の特色の一つとして、応募者847名のうち473名（55.8%）、合格者83名のうち58名（69.9%）が中国語・韓国語を母語とする方であり、日本語を母語とする方を上回る状況であった。特区ガイドの育成は、成長するアジア経済の活力を九州に取り込むとともに、九州が持つ、潜在的な通訳案内ができる人的資源を顕在化し、活かしていく方策とすることができた。 | 規制所管府省名：国土交通省<br>■　特例措置の効果が認められる<br>□　特例措置の効果が認められない<br>⇒□要件の見直しの必要性あり<br>□　その他<br>＜特記事項＞ |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

| 全国展開された措置の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| － | | | | | 規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿<br>＜参考意見＞ |

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

| 現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| － | | | | | 規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿<br>規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿<br>＜参考意見＞ |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | | 財政支援要望 | （千円） | （千円） | （千円） | （千円） | |
| | | 国予算(a)（実績） | （千円） | （千円） | （千円） | （千円） | |
| | | 自治体予算(b)（実績） | （千円） | （千円） | （千円） | （千円） | |
| | | 総事業費(a+b) | （千円） | （千円） | （千円） | （千円） | |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | | 件数 | | | | | |

金融支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | | 件数 | | | | | |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 委員による現地調査なし | |

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| － | | | | |
| 税制支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| － | | | | |
| 金融支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| － | | | | |

■規制緩和・強化等

| 規制緩和 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| － | | | | |
| 規制強化 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| － | | | | |
| その他 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |

■体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|---|---|
| 体制強化 | ・九州地方知事会と経済４団体でつくる九州地域戦略会議は、九州が一体となって取り組むべき施策として「九州観光戦略」を策定。この戦略を展開するうえでの実行組織として、官民の協力のもとに、2005年4月に九州観光推進機構を設立した。同機構は、九州7県及び旅行エージェント、交通事業者（鉄道、航空）等の観光関係企業を中心とし、資金と人員の提供がなされるなど、多種多様な組織が連携している。また同機構の国内及び海外の誘致部門による営業プロモーション活動を通じ、国内外とのネットワークも構築されている。<br>・九州観光推進機構はこれまで任意団体として活動していたが、25年5月に九州地域戦略会議において「第二期九州観光戦略」が策定されたことを契機に機能強化を目的として機構の法人化を進め、平成26年4月より一般社団法人九州観光推進機構となった。 |
| 民間の取組等 | |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|---|---|
| [指摘事項]<br>委員による現地調査なし | [左記に対する取組状況等] |